

令和5年度

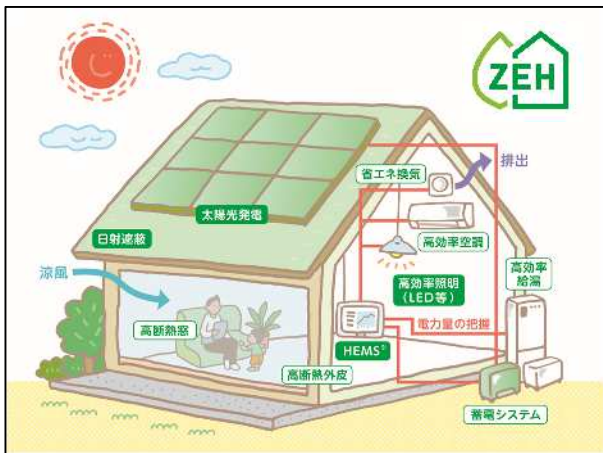
西宮市戸建住宅 ZEH 化及び断熱リフォーム促進補助事業

申請のてびき

西宮市では「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、市域の二酸化炭素排出抑制に向けた取組みを推進しています。令和5年度、本市では市域における **ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）** 及び高性能建材を用いた **既存住宅の断熱改修（断熱リフォーム）** の促進を目的に対象経費の一部を補助します。

※国の補助金の額の確定通知を受けていることが要件となります。申請を検討の場合は、はやめに販売施工業者等と確認をするようにしてください。

ZEH(ゼッチ)



断熱リフォーム



【補助額】 ZEH：15万円／一戸

断熱リフォーム：国から受けた補助額の8分の1（上限15万円）／一戸

【受付期間】 令和5年7月1日～令和6年3月31日 ※先着順、予算額に到達次第終了

【お問合せ】 〒662-8567 西宮市六瀬寺町10番3号

環境企画課 ゼロカーボンシティ担当

TEL：0798-35-3818 Mail：kangaku@nishi.or.jp

予算額 600万円



1. 補助対象

いずれも、国の補助金の額の確定通知を受けていることが要件となります。本補助事業の申請を検討する方は、併せて国の各補助事業詳細もご確認ください。

1-1 ZEH（ゼッチ）

ネット・ゼロ・エネルギーハウス（Net Zero Energy House）の略称。快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率な設備により、できる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間の消費エネルギーを正味（ネット）で概ねゼロ以下とする住宅。

1-2 断熱リフォーム

高性能建材を用いた断熱改修と高性能な家庭用設備（家庭用蓄電システム・家庭用蓄熱設備）・熱交換型換気設備等の導入支援により、家庭におけるエネルギー消費効率の改善と低炭素化を目指す既存の戸建住宅における改修。

2. 補助金額

| 補助対象 | 補助金額 |
|---------|-------------------------------|
| ZEH | 一律 15万円／1戸 |
| 断熱リフォーム | 国の補助金額の額の8分の1 (上限 15万円／1戸) |

予算額 **600** 万円（予算が無くなり次第受付終了となります）

3. 要件

3-1 補助対象者（共通）

- (1) 西宮市内の戸建住宅であり、かつ国補助金を受けた住宅及び本補助金を申請しようとする住宅に自ら居住する個人であること
- (2) 国補助金の確定通知を受けていること（3-2の表参照）
- (3) 市税を滞納していないこと
- (4) 市から求められる状況調査及び報告等に応じることができること
- (5) 西宮市暴力団の排除の推進に関する条例（西宮市条例第67号）第2条に規定する暴力団員でないこと又は暴力団員と密接な関係を有していないこと
- (6) 過去に本補助金の交付を受けていないこと

3-2 国補助金

| 市補助対象 | 対象となる国補助金の名称 | 担当省庁 |
|---------|---|-------|
| ZEH | 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業のうち「ZEH支援事業」 | 環境省 |
| | ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業のうち「次世代ZEH+実証事業」 | 経済産業省 |
| 断熱リフォーム | 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金「既存住宅における断熱リフォーム支援事業」 | 環境省 |

※国補助金の額の確定通知日が令和5年4月1日以降のものが対象となります

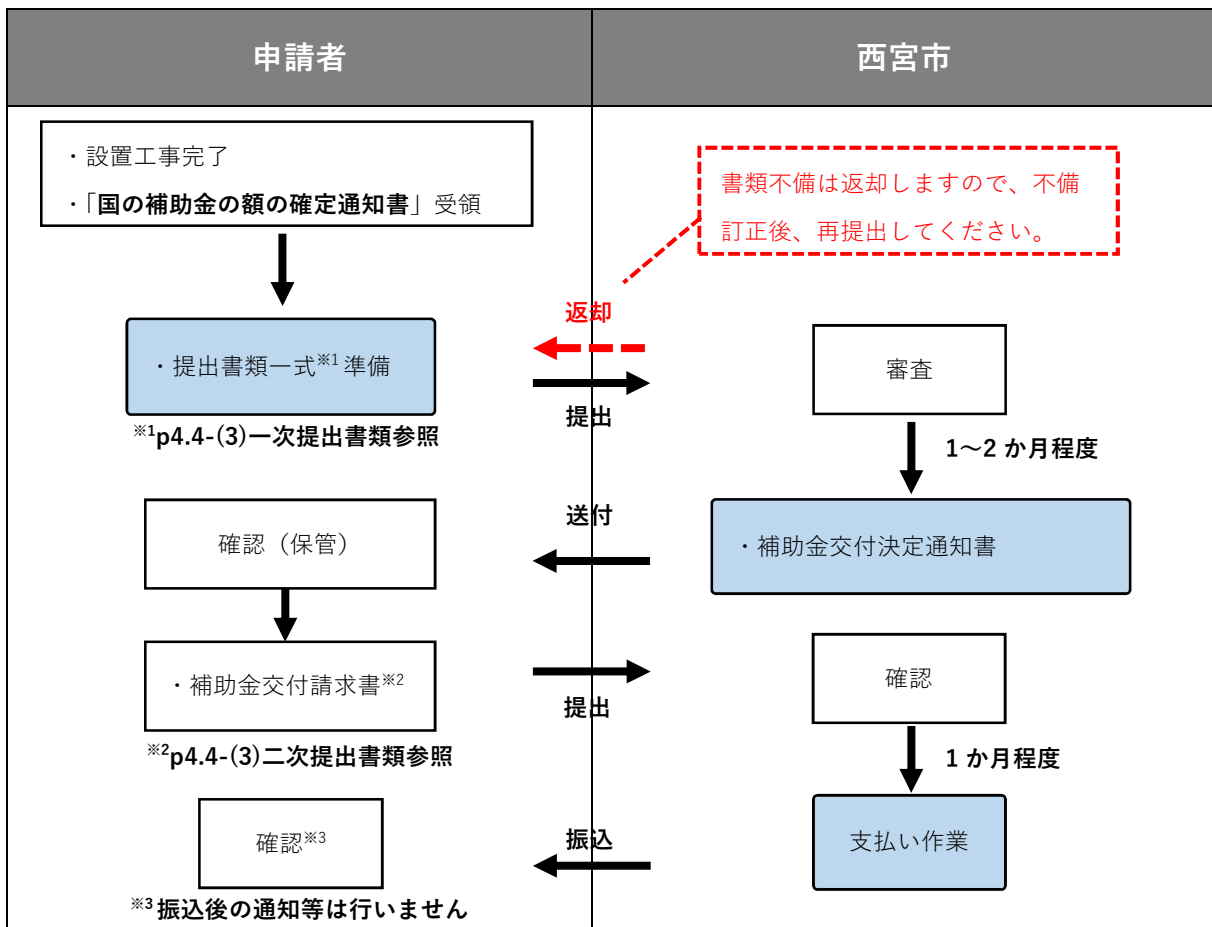
4. 交付申請の手続き

(1) 交付申請受付期間 令和5年7月1日（土）～令和6年3月31日（日）

※申請可能期間は国の補助金の額の確定通知日から6か月以内、または令和6年3月31日（日）のいずれか早い日までとします。

※受付は先着順です。申請額が予算上限に達した日をもって、上記期間に関係なく受付を終了します。ただし、受付終了日に複数申請があった場合は当該申請について抽選を行い、予算の範囲内において受付を行うものとします。

(2) 受付の流れ（ZEH、断熱リフォームともに同じです）



(3) 一次提出書類

| チェック欄 | | 共通 |
|-----------------|--------------------------|---|
| 様式 第1号 | <input type="checkbox"/> | 西宮市戸建住宅 ZEH 化及び断熱リフォーム促進補助金交付申請書 ※ZEH用、断熱リフォーム用の2種類がありますのでお間違いないようご注意ください |
| | <input type="checkbox"/> | 補助対象住宅に居住していることを示す住民票（発行から3ヶ月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載がないもの）の写し |
| | <input type="checkbox"/> | 工事契約書の写し（契約書に経費の内訳が明記されていない場合は、経費の内訳が確認できる書類の写しを添付） |
| 様式 第8号 | <input type="checkbox"/> | 領収証明書（または領収書の写し） |
| 添付書類 | | |
| ZEH | <input type="checkbox"/> | 国補助金の額の確定通知書の写し |
| | <input type="checkbox"/> | 国補助事業の完了時に国採択事業者へ提出した書類の写し ①完了実績報告書 |
| | <input type="checkbox"/> | 建物全体のカラー写真（完成後） |
| | <input type="checkbox"/> | 太陽光パネルが設置された屋根のカラー写真 |
| | <input type="checkbox"/> | HEMS のカラー写真 |
| | <input type="checkbox"/> | 導入した機器*のカラー写真 ※蓄電システム、家庭用燃料電池、V2H 充電設備（充放電設備）、太陽熱利用温水システム |
| | — | その他市長が必要と認める書類 |
| 断熱 リフォー ム | <input type="checkbox"/> | 国補助金の額の確定通知書の写し |
| | <input type="checkbox"/> | 国補助事業の完了時に国採択事業者へ提出した書類の写し（①～③と写真④） ①完了実績報告書 ②総括表 ③明細書 ④実績報告確認写真 |
| | — | その他市長が必要と認める書類 |
| | — | その他市長が必要と認める書類 |

二次提出書類

| | | |
|-----------|--------------------------|----------------------------------|
| 様式 第4号 | <input type="checkbox"/> | 西宮市戸建住宅 ZEH 化及び断熱リフォーム促進補助金交付請求書 |
|-----------|--------------------------|----------------------------------|

各種様式のダウンロード及び記載例は市ホームページをご覧ください。

市HP：86317272

(4) 提出方法

郵送（消印有効）または持参（土日・祝日・年末年始は受付していません）

※持参の場合、窓口での審査等はいりません

※書類が到着しているかなどの問い合わせにはお答えできかねますので郵送時には追跡可能な方



法（レターパック、特定記録、書留等）での送付を推奨します。

(5) 提出先

〒662-8567

西宮市六湛寺町10番3号 西宮市環境企画課 ゼロカーボンシティ担当宛

(6) お問い合わせ

電話：0798-35-3818 メール：kangaku@nishi.or.jp

祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日の9時～17時

5. 注意事項

- ◆ 申請書類一式は返却しませんので、必ず写しを取り控えとして保管してください。
- ◆ 申請書類に不備があった場合は、不備の訂正が完了するまで受付致しかねます。
- ◆ 「補助金交付申請書」（様式第1号）の同意欄は必ず自署が必要となります。また、申請書類は全て鉛筆、シャープペンシル、消えるボールペンを使用しないでください。
- ◆ 誤記載の場合は、修正液等を使用せず二重線で訂正のうえ、該当箇所付近にフルネームで署名してください。※「補助金交付請求書」（様式第4号）交付請求金額記載欄は修正不可となっていますので、修正の際は新たな用紙をご使用ください
- ◆ 申請手続を依頼したことによる事故等については、市は一切の責任を負いません。また、申請手続における市から申請者宛に送付する文書（交付決定通知等）は全て申請者本人に送付します。事務代行者は申請者との連絡を緊密にするとともに誠実に事務を行ってください。
- ◆ 追跡できない方法で郵送された場合における、書類未到着等に関し市では一切の責任を負いません。また、郵送事故等についても考慮致しかねますのであらかじめご了承ください。
- ◆ 申請受付期間内の消印であっても、書類不備等の場合は受付しません。また、持参の場合も提出後に書類不備等が発覚した場合は不備の訂正が完了するまで受付しません。
- ◆ 補助金交付決定通知後、法定耐用年数を経過するまでの期間に当該補助対象設備を処分する際はあらかじめ財産処分承認申請書を市長に提出して承認を得てください。

(添付写真の例)

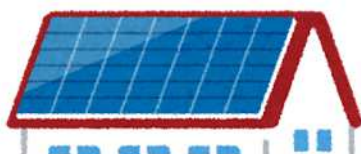
※断熱リフォーム申請の方は国へ提出した「実績報告確認写真」の写しをご提出ください。

● 建物全体のカラー写真



- ・建物完成後の写真であること
- ・建物の全景が明確に特定できること

● 太陽光パネルが設置された屋根のカラー写真



- ・モジュール全体の枚数が把握可能な写真であること
 - ・施工後の写真であること
- ※撮影時には安全等に十分配慮してください

● HEMS のカラー写真



- ・機器全体を写した写真であること

● 追加導入した機器のカラー写真（該当者のみ）



- ・機器全体を写した写真であること